



視点場からの眺め。眼下に大堰・大堰公園や金山の街並みを望む。晴れた日には出羽山地の山並みを一望できるスポット

眺望景観資産とは――

昨年12月に山形県眺望景観資産に指定された「楯山からの金山の街並みと月山・葉山の眺め」の指定書と標識の授与式が4月27日、山形県・町・楯山を愛する会の参加のもと、楯山で執り行われました。

将来の世代に引き継いでいくべき良好な眺めを「眺望景観資産」に指定することで、地域づくり・まちづくりに生かすことを目的としています。県内では8市町9か所が眺望景観資産に指定されています（平成30年4月末現在）。

美しい楯山の眺望――

視点場からの眺望は主に南側。眼下には町中心部の街並みが広がります。南側を南東部から南西部にかけて望むと、葉山から月山、湯殿山、羽黒山の山形県中央部に連なる出羽山地の山並みを一望できます。また、旧羽州街道の峠越えの路として、南側に上台峠、西側に森合峠を望むことができ、楯山の持つ歴史だけでなく、金山町が江戸時代の宿場町であったことを実感できる場所でもあります。きれいに整備され、多くの方が訪れる楯山。そこには地域住民の愛情が注がれているのです。

「楯山からの金山の街並みと月山・葉山の眺め」

眺望景観資産として末永く後世に

楯山は我々が守る――

楯山の里山保全活動や修景整備は、楯山ふもとの内町地区有志による「楯山を愛する会」により行われています。かつては一帯に桜が咲き、内町地区住民の拠り所だった楯山も、手入れが疎かになり、美しい眺望が失われつつあった時期もありました。

そこで、以前のような楯山の景観を取り戻したいと平成19年に立ち上がった「楯山を愛する会」。しだれ桜の植樹、視点場の整備などの修景整備や草刈や施肥、春には桜のライトアップにも取り組むなど、細やかな視点場の整備を行った結果、美しい街並みを望める場として再生。今では大堰から続く新たな町の景観スポットとして、町内外から多くの方が訪れるようになっていきます。

当会代表の丹潔きよしさんは「楯山はいろいろな木や花を春から秋まで楽しめるようになった。今回の指定は当会の活動も評価していたのだ」と感謝している。現在は会員の皆さんも高齢化。山の草刈りなど継続的な管理が課題だが、今後とも町のシンボルとして後世に長く親しまれるよう、引き続き活動していく」と受賞に際しての思いを語ってくれました。